

23年度 埼玉県支部事業計画・予算承認

2月21日(月)、さいたま市内において平成22年度第5回評議員会を開催しました。23年度事業計画(案)並びに予算(案)等の審議が行われ、原案のとおり承認されました。

県民の皆様の期待に沿えるよう、地域に根ざした活動の推進に力を尽くしてまいりますので、今年度もご支援ご協力をお願いいたします。



23年度の事業計画(主要事業)

1 災害救護事業

- 地震・豪雨等の自然災害など、大規模災害への対応能力の強化を図るため、次の事業に重点をおきます。
 - 1 「災害対策能力」の強化として、情報伝達訓練や、図上シミュレーション訓練を取り入れ、災害救護訓練の充実を図ります。
 - 2 本社等と協同し、首都直下地震等大規模災害への対応計画を作成。
- 県民の防災力向上のため、防災ボランティアの育成、自治会と連携強化した防災訓練、災害救護に関わる特殊奉仕団の体制強化に努めます。

2 講習普及事業

- 生命と健康を守る講習普及事業では、より多くの場所での講習会を開催し、講習開催機会の少ない地域への働きかけに努めます。
- 更なる講習普及に向け、救急法指導員の養成を行い、講習会の充実を図ります。



3 赤十字奉仕団活動

- 地域での赤十字のPR、災害時に備えての救護訓練、献血の推進、義援金の募集など、県内およそ1万人の団員のもつネットワークを活用し、奉仕団の組織の拡充と連携強化に努めます。
- 赤十字奉仕団や青少年赤十字など、世代を越えた交流、ネットワークづくりのため、赤十字フェスティバルを開催します。
- 講習事業と連携した救急法競技会を開催します。

4 青少年赤十字活動

- 児童生徒が、学校教育の中で赤十字活動の理解、実践を図れるよう青少年赤十字の育成・強化に努めるとともに、新規加盟校の促進に努めます。
- 国際交流・国際支援活動の体験学習の場を設け、活動充実に努めます。

5 国際活動

- カンボジア地雷犠牲者救援事業やベトナム赤十字社災害対策支援事業をはじめ5ヶ国に対し、各種支援等を継続実施いたします。
- 大韓赤十字社京畿道支社との交流事業や中国山西省紅十字会研修生の受け入れ事業などを行います。

6 医療・血液・看護師養成・社会福祉事業

- 医師不足の問題に対し、勤務医の負担軽減や職場環境の改善、臨床研修医の確保策など、県内の赤十字病院と連携し、地域医療及び救急医療の確保に努めます。
- 各病院の薬剤部門や検査部門など、診療補助機能の向上を図るため、引き続き「診療補助部門機能強化事業」を実施します。
- 特別養護老人ホーム彩華園の増床整備への支援を行います。

7 赤十字思想の普及と社員増強運動の推進

- 引き続き、赤十字活動と身近に触れ合える一般市民参加型のイベントやキャンペーンを実施します。
- 新社屋や献血ルームでの赤十字ギャラリーの設置など、広報活動の充実に努めます。
- マンション等自治会未加入世帯に対し社員への加入促進を図るほか、赤十字ボランティアや各地区・分区の協力を得て、その地区の実状にあった社員増強対策を実施します。
- 金融機関と提携し、遺産の寄付の促進を図ります。